

浅口市公告第20号

公募型プロポーザル方式により、下記募集要項に基づき事業者を選定するので、次のとおり公告する。

令和5年9月19日

浅口市長 栗山 康彦

記

浅口市広告入り封筒の無償提供者募集要項

この要項は、浅口市が使用する広告入り封筒（以下「広告入り封筒」）の無償提供者を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

●募集の内容

広告入り封筒を作製し、無償で提供していただける事業者 1者

●広告入り封筒の仕様等

1 用途

浅口市が公用で書類を送付する際に使用。

2 数量

[角形2号] 20,000枚

[長形3号] 40,000枚

※上記は、年間使用見込み枚数であるため、使用数量の担保はいたしません。

3 使用期間

令和6年4月から令和7年3月までの12か月間

4 梱包

一束100枚ごとに区分し、箱に入れて納品してください。

[角形2号] 500枚/箱 [長形3号] 1,000枚/箱

5 納入

納入場所：浅口市 地内

納入時期：第1回目の納入期限は令和6年3月22日（金）

詳細は別途協議いたします。

●掲載の内容

- 1 広告主の規制業種又は事業者及び広告掲載の範囲については、浅口市広報媒体広告掲載取扱要綱（以下「要綱」という。）の規定を準用します。詳細は【別紙1】参照。
- 2 広告を掲載できる部分は、封筒の裏面全体とします。
表面には浅口市の住所等の情報を掲載すること。
- 3 封筒の裏面に「この封筒は、広告主の協賛により寄贈されたものです。広告主及び広告内容については、浅口市が推奨等するものではありません。なお、広告内容については、直接広告主にお問い合わせください。」と表示してください。あわせて、無償提供者の名称及び連絡先を記載してください。
※掲載内容、位置、サイズ、擦り色等は別途協議します。

●応募期間

令和5年9月25日(月)から令和5年10月11日(水)午後5時まで(必着)

●応募要件

広告入り封筒無償提供者は、要項を承諾し、以下に掲げる要件をすべて満たす者とする

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定による入札参加制限を受けていないこと。
- 2 浅口市建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱(平成19年浅口市告示第65号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- 3 浅口市建設工事等暴力団関係者対策措置要綱(平成18年浅口市告示第101号)に基づく指名除外を受けていないこと。
- 4 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第255号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定をうけている者を除く。)でないこと。
- 5 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- 6 令和5年度浅口市競争入札(見積)参加資格を有していること。

●応募方法

提出書類一式を、郵送又は持参により次のところに提出してください。

なお、持参の場合は、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。(土日祝日を除く)

〒719-0295 岡山県浅口市鴨方町六条院中3050

浅口市役所 企画財政部 財政課

●提出書類

- 1 浅口市広告入り封筒無償提供申込書（様式第1号）
- 2 企画提案書（任意様式）
※浅口市広告入り封筒の無償提供者募集に係る選考採点表の審査項目・審査の視点の内容を含めた提案であること。
- 3 会社概要（パンフレット等）
- 4 同様の無償提供の実績一覧
- 5 封筒の見本（各3部）

●選定方法

選定にあたっては、浅口市広告入り封筒の無償提供者募集に係る選考採点表を用いて、提案内容、業務実績、信頼性等を総合的に評価し、1事業者を選定します。なお評価の結果同順位となった場合は、抽選により決定します。

※審査の経緯は公表いたしません。また、審査結果に対しての異議申し立ては一切受け付けないため、了承した上で応募してください。

●協定書の締結

無償提供者の決定後、広告入り封筒の無償提供に関する協定書を締結します。

●広告入り封筒の作製

- 1 広告入り封筒の作製に際しては、広告主及び広告掲載内容について、事前に浅口市の審査を受ける必要があります。
- 2 審査にあたり、広告内容等に修正・削除等の必要があると判断された場合は、無償提供者を通じて広告主に修正・削除等を求めることがあります。
- 3 文字校正及び色校正を必要に応じて行います。

※広告主及び広告掲載内容の審査は、要綱の規定を準用します。詳細は【別紙1】参照。

●注意事項

- 1 この要項を理解、了承のうえ応募してください。
- 2 この要項に適合しないもの、虚偽の内容が記載されているものは失格となります。
- 3 提出に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- 4 提出された書類は、原則として返却しません。

●その他

今回選定された業者については、協議の上、2回まで更新できるものとします。

【問い合わせ先】

浅口市役所 企画財政部 財政課

〒719-0295 岡山県浅口市鴨方町六条院中3050

TEL：0865-44-9004（直通）